

◎ 津島市民病院の果たすべき役割

津島市民病院は、440床の総合病院という形態を最大限に活かし、海部医療圏における中核的医療機関として次のような役割を担い、地域の保健・医療・福祉の向上のため、協働による連携・ネットワーク化を追求する中で、医師の育成・確保と経営体質の改善を図り、安定的な地域医療の推進を目指します。

- 地域医療の中核として、**安定的な救急医療**を担うこと
- 総合病院として、**入院を中心とした専門性の高い医療**を担うこと
- 臨床研修指定病院として、**地域医療を担う若手医師の育成**に貢献すること
- **診療所・病院と広域的に連携し、**
安心でムダやムリのない地域医療体制を確立すること
- **保健予防・介護福祉**の働き手や住民と連携し、主導的役割を担うこと
- **災害時の地域住民の医療**を確保すること

上記の役割を果たすため

当面は「臨床研修指定病院として医師の育成」に重点
大学病院等と連携し、広く人的交流を図り、
地域医療を担う医師等の育成・確保に貢献します。

◎ 一般会計による負担の考え方

津島市民病院の経営は、近年の相次ぐ診療報酬のマイナス改定、新臨床研修制度に端を発した医師不足によって、急激に悪化しております。

津島市は、厳しい財政状況の中、地域住民の生命・健康を守るために必要不可欠な津島市民病院が、その経営の健全化を目指し取り組んでいる改革を支援するため、一般会計より基準を上回る資金を繰り入れていますが、津島市民病院の経営状況が好転すれば、その分を他の行政施策に使えることとなります。

津島市全体の健全な発展を築くために、現場の職員を先頭に、津島市を挙げて病院経営の改善を進めていきます。

■一般会計が負担する経費の範囲

- 救急医療の確保に要する経費
- 医師及び看護師等の**研究研修**に要する経費
- その他総務省の基準に基づく必要経費
- **高度医療**に要する経費
- **建設改良**に要する経費

◎ 経営効率化

■基本目標

- 平成25年度に経常黒字化を実現する
- 質の高い医療を提供する
- 魅力ある職場を実現する

■収支計画

（単位：千円）

	H20	H21	H22	H23	H24	H25
経常収益（A）	6,239,314	7,222,731	7,535,097	7,985,731	8,267,636	8,569,167
うち医業収益	5,837,398	6,825,300	7,126,874	7,573,047	7,856,506	8,151,509
経常費用（B）	7,815,734	8,286,795	8,399,058	8,369,259	8,532,577	8,526,870
うち医業費用	7,474,231	7,922,149	8,050,109	8,027,480	8,198,974	8,200,812
経常損益（A-B）	△1,576,420	△1,064,064	△863,961	△383,528	△264,941	42,297

	H20	H21	H22	H23	H24	H25
経常収支比率（A/B）（%）	79.8	87.2	89.7	95.4	96.9	100.5
資金不足額（百万円）	813	951	886	657	301	0
一般会計からの繰入額（百万円）	1,020	972	1,043	949	962	977
一般会計からの借入額（百万円）	200	200	200	0	0	0
職員給与費比率（%）	62.2	55.2	55.3	52.3	52.6	50.7

■経営指標と目標値

		H20	H21	H22	H23	H24	H25
研修医の受入れ人数(人)	1年次	2	6	6	6	6	6
	2年次	6	3	6	6	6	6
常勤医師数(人)		41	49	52	54	56	57
病床利用率(対440床)(%)		68	80	82	88	90	92
1日あたり入院患者数(人)		301	351	362	386	396	404
1日あたり外来患者数(人)		700	819	850	870	900	945
救急車受入件数(件)		3,000	3,260	3,480	3,700	3,850	3,850

■目標達成のための取組

- I **医療提供体制の整備**【主な取組】医療事務補助員・警察官OBによる院内巡視員の配置、看護師・医療技術職員・事務職員による医師業務の負担軽減、医師・研修医宿舎の確保、資格取得に対する支援制度の導入
- II **収入の確保**【主な取組】診療科別月次フォローの実施、地域の医療機関への訪問活動、サイバーナイフの稼働率向上を図るための医療機関へのPR、レセプト精度調査の実施
- III **支出の削減**【主な取組】SPD運用改善、コスト意識の浸透と在庫管理体制の強化
- IV **医療の質・サービスの充実**【主な取組】母乳・育児外来の開設、フットケア外来の開設、接遇研修の実施

津島市民病院改革プラン（概要）

再編・ネットワーク化
経営形態の見直し

◎ 再編・ネットワーク化における津島市民病院の位置づけ・取組内容

愛知県の医療福祉計画課は、市町村が策定する公立病院改革プランについて、地域の医療提供体制を踏まえ医療資源の広域的調整を行うため、医療機能の分担・連携及び医師派遣の観点からの意見を得ることを目的として、「公立病院等地域医療連携のための有識者会議」を設置しています。

この有識者会議から、各市町村が再編・ネットワーク化を検討するにあたっては、「中・長期的視点に立ちつつ、まずは当面の救急医療体制の確保を図る観点から行うべきである」（中間とりまとめ）との提言があり、海部圏域の再編・ネットワーク化につきましては、この救急医療体制の確保を図る観点から、津島保健所の設置する「海部圏域地域医療連携検討ワーキンググループ」において協議を進めてきました。

【海部圏域の再編・ネットワーク化における津島市民病院の位置づけ】

- 2次救急医療を中心とし、緊急性の高い疾患にも可能な限り対応する。
- 病病連携により急性期を過ぎた回復期リハの患者等を救命救急センターに相当する機能を有する病院から受け入れる。
- 公立尾陽病院との間で、外科の紹介患者の受け入れや看護師の交流を行う。
- [救急の対応日数] 1月あたり、脳卒中15日、意識障害を伴う多発性傷害25日、急性消化管出血15日、一般救急医療20日対応する。
- 一般救急医療も含め複数体制になるよう機能強化を図る必要がある。また、厚生連海南病院とのネットワークを検討する必要がある。

（「海部圏域再編・ネットワーク化プランとりまとめ案」11頁：〔 〕内は津島市で補足）

1) 厚生連海南病院との連携

- 厚生連海南病院とは、これまで、患者の受け入れなどを中心に連携を行ってきましたが、海部圏域の再編・ネットワーク化での位置づけや有識者会議での提言を受け、診療部門を中心に連携体制を強化するための取組を次のとおり開始したところです。

取組内容	実施時期
医療連携に関する覚書を締結	平成20年12月
外来診療の応援・研修医指導の強化等のための津島市民病院への医師派遣	平成21年 1月
緊急性の高い疾患に関する部門別（診療科別）の医師による連絡会議の設置	平成21年 1月

- 厚生連海南病院との今後の具体的な連携内容については、両病院において連携のための総合的な検討体制を確立し、その中で必要な検討を行っていきます。

2) 公立尾陽病院との連携

- 公立尾陽病院とは、外科の紹介患者に関し協力体制を取っているほか、平成20年10月からは、看護師の交流を開始し、公立尾陽病院より2人の看護師を津島市民病院で受け入れています。今後も、地域医療連携室等を通じて適切な連携を進めます。

3) 地域の医療機関との連携

- 平成19年7月から、津島市・海部医師会に協力いただき、両医師会の会員医師が津島市民病院において診察にあたることにより、内科の夜間救急に週1日応援をいただいています。
- 現在、津島市・海部医師会では、平日夜間の1次救急外来について定点方式で対応するための取組が進められています。津島市民病院は、海部圏域内の入院医療を担う医療機関の負担軽減にもつなげるこの取組を高く評価するとともに、2次の救急病院として積極的に協力していきます。
- 地域医療の確保においては、1次救急を担う地域の医療機関が大変重要です。津島市民病院は、地域の中核的な総合病院として、津島市・海部両医師会をはじめとし、地域の各医療機関との連携を進めます。
- 地域の各医療機関との連携をスムーズに行うため、津島海部薬剤師会と薬薬連携を図り、処方薬及び薬物療法の情報の共有化を推進していきます。

◎ 経営形態に関する方針

- 当面、現在の経営形態「地方公営企業法の一部適用による公設公営」により改革に取り組みます。
- 同時に、“経営形態の見直し”は常に意識し、津島市民病院改革プランの進捗状況（平成25年度に経常黒字化を実現）により、適宜、見直しを検討します。

■ “公設公営”のメリット

- 津島市民病院が公立病院であることを前提として、当院における医師会夜間救急応援を始めとし、医師会や大学病院等から津島市民病院に対して支援をいただいています。
- 公立病院のスタッフが、自治体主催の健康講座に参加し急病への対応方法等を啓発する、あるいは、訪問看護事業と情報を共有することにより退院患者のフォロー体制を充実するなど、公立病院は、自治体の保健・福祉・介護部門と連携することにより、保健・医療・福祉・介護が一体となった取組を行うことができます。

【津島市民病院改革プラン概要（平成21年3月）】

津島市民病院 管理課 (0567-28-5151 内線 2201)
津島市役所企画政策課 (0567-24-1111 内線 2332)